

No.185/186

Number  
**185**

**186**  
2 0 0 . 5  
**8-25**

# 労働者 健康

Association of Institutions for Community and Occupational Health Care

# 労 働 者 健 康



特集 労住医連第23回総会報告

講演「社会保障制度 最近の動向とその背景」

グループ討論「自治体におけるネットワークの意味」

JR西日本事故 — 参加型安全・健康運動を

石綿対策 今何が必要か

尊厳死法制化を阻止しよう

混合診療と精神医療

さいきせせらぎ園の職場改善その後、「作業療法ってなんだろう」シリーズ(8)/鹿児島の介護フォーラムから/アジア・太平洋地域ワゴン国際会議 in 神戸/横須賀まちづくり市民集会2005/Photo自立支援法案反対国会前全国行動/「介護保険制度一部改定利用者影響調査」の御礼とご報告

性水俣病の患者の存在（＝生きている）  
そのことから学んだこととして、

「公害がいらない」が「障害者がい  
らない」ということになつていなかつた  
かという反省。そして「障害があること

がこの世で不幸なのか、そのように不幸  
であると決めてよいのか、不幸であ  
ると感じるのは誰なのか」と私たちは問  
いかれていた。「尊厳死」についても

「なぜ生きることが苦痛なのか、誰にとつ  
て苦痛なのか、なぜ死ないと尊厳が守  
れないのか、「いのちの価値の差がある  
のだろうか」――

等と、根本的な議論が全くなされていな  
い現状で、法制化が進められることの恐  
ろしさを切切と訴えかけていた。

清水昭美さん（「脳死」・臓器移植を許  
さない市民の会代表）は、日本安樂死協  
会の安樂死法制化を阻止して来た過去を  
振り返りながら、「尊厳死協会の優生思想  
は、以前と全く変わっていない」「死の自  
己決定権」とは「生きる権利」が全うで  
きないことの裏返しであり、障害者のみ  
ならず、施設に入所している老人（「長生  
きすぎた」と生きにくい現状を表現し  
ている）が、その人らしく生きるために  
「自己決定」権こそ守らなければならない  
と、法制化阻止の意見表明をしていた。

### ○尊厳死法制化阻止へ向けて

「リヴィング・ウイル」とそれに基づく  
「消極的安樂死」が法制化された場合、医



## 混合診療と精神医療

全国「精神病」者集団会員 長野 英子

療現場では、「法」に基づいた「治療放棄」、  
「看護放棄」が起きて来るのではないだろ  
うか。社会的「弱者」の立場に置かれた  
人々が生きていくことを断念せざるを得  
ない所へ追い込まれ、書かれる「リヴィ  
ング・ウイル」を、何の苦もなく認め、  
「死んでいく自由」（「窒息する自由」「飢  
える自由」）の選択を賞賛までして（尊嚴  
を守って）、「消極的安樂死」が完遂され  
てしまいかねない。優生思想は、日常多  
様な事象の決定に潜んでいる。小泉義之  
(立命館大学・哲学「生殖の哲学」参照)  
に言わせれば、「人類が誕生した時から始  
まつた」優性思想が、医学現場で「尊厳  
死」という美辞麗句をまとって横行する  
のはなんとしても阻止しなければならな  
い。「不治かつ末期の状態」を判断するの  
は医師であり、「死」を診断していくのも  
医師である。医療現場からの法制化阻止  
の広範な声をあげていかなければなら  
ないと考える。

これらも混合診療のはずだが、公然と行わ  
れている。精神療法は保険で請求している  
はずだが、実態は3分診療で、それなりに  
医者に時間をとつてもらおうと思うと、保  
険外で、と求められる。混合診療導入によ  
り公的保険で必要な医療が保障されなくな  
るというが、すでに精神科では長年にわた  
り、こうした慣習が広がっている。金のな  
い患者は満足な医療を受けられないのだ  
(もちろんすべての精神科医療機関というわ  
けではなく、保険の枠内であっても丁寧な  
面接を行っている医療機関もたくさんある  
が)。

もうひとつ最近気になる傾向がある。2  
年ほど前に転居し、何よりヘルパー派遣  
を求めていたのだが、派遣は主治医を決  
めから、といわれたので、とりあえず  
飛び込みで近くの精神科診療所にかかっ  
た。前の医師の紹介状を渡し、23年ぶり  
の一人暮らしをはじめたことも告げたに  
は1969年、当時薬は保険でもらってい  
たが、「面接は特別に」ということで1時  
間2000円だったかの費用を取り立て  
た。今でも「精神療法は保険外、1時間い  
くらいくら」と貼り紙のある精神科診療所  
はあまたある。そうした場合も薬は保険で  
はあたたある。私は嘔吐したが、「23年ぶりの一人暮  
らしで環境も変わったばかりですから、薬  
を変えたありません」とお断りした。プロ  
ロザックは現在未承認の抗うつ剤である。  
すでに30年以上私は医療を受けている  
し、長年飲んできた薬で安定もしている。  
坑うつ剤は他にもあるし、すでに承認さ  
れたプロザック以外の選択的セロトニン再  
取り込み阻害剤(SSRI)もある。それでも  
かかわらず初診でいきなり未承認薬である  
プロザックをすすめたのだ。いろいろな薬  
を試しても効果がなく、次の選択としてプロ  
ロザックをすすめたのならまだ話はわかる  
が。

ところがこうしたことをしている診療  
所が結構あることを仲間からの情報で聞  
いている。そして仮にプロザックを使つ  
たとしても、プロザック以外は通常の保  
険で医療が行われている。混合診療につ

いての記事を読むと、未承認薬を使うとすべての医療が保険を使えず、100%自己負担となる、と書かれている。そうだとするなら、なぜ精神科では上記のような薬のすすめ方が可能なのだろうか。

いわば脱法行為で、プロザックはあくまで患者が個人として買っているので、医療機関の医師が処方しているのではない、どうしたことなのだろうか。しかし患者の立場で言えば、あくまで医師にすすめられ、医師に処方された、という認識であるのは当然だ。わらをもすがるつもりで精神科の門をたたいたうつ病患者であれば、医師のすすめのままにプロザックをつかう人が多くても不思議はない。そしてそれは承認薬以上の利益を医師にもたらすのである。

プロザックなどのSSRIについては自殺の危険やあるいは攻撃的になることによる犯罪の危険まで論じられている。

全日空ハイジャック事件の判決では、完全責任能力を認めたものの、SSRIによる「うつと躁の混在した精神状態」の影響を認めている（判決文をよんだわけではなく新聞報道によるものではあるが）。この判決はおそらく日本で初めてSSRIの影響を認めた判決と考えるが、欧米ではSSRIとりわけプロザックの危険性はかなり論じられており、加害者が殺人事件を引き起こした原因がプロザックである、として被害者が製薬会社を訴えた例もある。欧米ではイギリスが最初にSSRIの未成年への投与は自殺の危険が高まるということで禁止し、日本でも18未満への使用は禁止され

た。さらに成人でも自殺の危険が高まるという論文も出ている。これに対しても製薬会社の情報公開がなされておらず、市民運動からの批判もでている。

SSRIであろうとなからうと、薬は医師が診断した上で医師の責任で処方するのが原則である。それにもかかわらず、プロザックの販売員役をかってでているとしか思えない上記の売り込み方は非常に危険もあり無責任といわなければならぬ。

精神科でこうしたことが公然と行われているのは、やはり精神疾患者への差別なのだろうか。自殺だらうが犯罪だらうが所詮「精神病の症状」と言い逃れができると精神科医はたかをくくっているといふことだろうか。それとも未承認薬を医師が処方したのではなく、患者が「自己決定」で買ったのだから、「自己責任」と言い逃れるのだろうか。

## 2004年世界精神医療ユーチャー・サバイバー・ネットワーク総会報告

WNUSP2004年総会報告日本語版 (SSK「絆」No.12)  
A4判 48ページ 500円(送料手数料込み600円)

### 内容

歓迎スピーチ ジュディ・チェンバレン(米)、ガーバ・ガンボ(ハンガリー)  
基調報告 ムーサ・サリー(南アフリカ)

### 分科会報告

誰と共に闘おうか、どのように進むか? / 医学モデル: 医学モデルの何が悪いのか? どのようにして私たちは医療モデルのグローバル化にいかに対抗できるか? 精神科治療薬から逃れるには? / 回復(リカバリ): 何が回復を助け、何が妨げとなるか? 私たちは回復を目指した支援グループをどのようにつくるか? 私たち自身をどのようにエンパワーザーすることができるか? / 精神医療における強制とは? どのようにして強制と戦うか? / 耻辱 - これが私の社会や文化で、精神的な調子がよくないことについて感じられることなのか? 精神病というラベルはあなたをどのように気持ちにさせるのか? / その他権利条約関連資料

SSK  
絆 No.12

### 購入連絡先

精神「病」者集団・絆社ニュース発行所  
川崎市中央郵便局私書箱65号  
FAX03-3738-8815  
(土日以外 13時から 16時まで)  
E-mail : hanayumari@hotmail.com

### リーフレット

「国連? 条約? 障害者権利条約?  
私たちとは関係ない話じゃない?」

- 障害者権利条約とは何でしょうか? ○日本政府にこの条約を守らせるには○条約を守るために国内法を○WNUSP(世界精神医療ユーチャー・サバイバーネットワーク)の条約への取り組み○私たちの人の権利条約を作るために皆さんができること
- 問い合わせは、上記精神「病」者集団・絆社ニュース発行所まで。  
送料は負担いただきますが必要枚数をいっていただければ無料でお送りいたします。

私たちとは関係ない話じゃない?  
国連? 条約? 障害者権利条約?